平成２２年（フ）第１９６７号
さいたま市緑区東浦和４丁目17番地11　片桐ハイツ101
債務者　木下かつえ
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
5　免責審尋期日　平成23年２月４日午後４時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第８２２号
愛知県刈谷市野田町西田48番地２　メゾン・ド・ヨサミＡ棟109号
債務者　角谷あゆみ
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
5　免責審尋期日　平成23年１月17日午後１時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第３１７１号
横浜市磯子区磯子６丁目18番16号
債務者　藤尾　房子
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
5　免責審尋期日　平成23年２月４日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３３９５号
横浜市中区山元町１丁目44番地16　ポルトゥアーレ201
債務者　細田　克己
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
5　免責審尋期日　平成23年２月４日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５０５号
横浜市磯子区広地町１番14号
債務者　沼尾　光一
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
5　免責審尋期日　平成23年２月４日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５２５号
横浜市南区別所５丁目23番21号
債務者　中宮　昭男
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
5　免責審尋期日　平成23年２月４日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２０年（フ）第３０５２号
東京都調布市緑ケ丘１丁目38―50
破産者　佐藤　行雄
1　決定年月日　平成22年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０４号
栃木県足利市柳原町855番地
破産者　三信株式会社
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２１年（フ）第２３９号
奈良県磯城郡田原本町大字法貴寺421番地の２
破産者　奈良トーヨー住器株式会社
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３３号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井1655番地７
破産者　大洞　英雄
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２０年（フ）第２１８２１号
東京都文京区白山５丁目17番10号
破産者　株式会社アド企画
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３３９２号
愛知県海部郡大治町大字長牧字前田89番地の１
破産者　濃尾サッシ工業株式会社
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７９１号
札幌市中央区南７条西24丁目４番地
破産者　有限会社サワ・コーポレーション
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２３６０１号
東京都荒川区荒川１丁目34―４
破産者　酒井　義明
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２６号
名古屋市守山区吉根２丁目3006番地
破産者　株式会社東海工友会
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１１５９号
岡山市南区浦安本町32番地３
破産者　原田鋼材株式会社
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２４６号
徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓50番地
破産者　平田建設株式会社
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２７号
秋田県男鹿市船川港船川字新浜町23番地
破産者　合資会社佐藤工務店
1　決定年月日　平成22年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部